

【委託型】身延町地域おこし協力隊募集要項

目的

身延町では意欲と情熱がある都市部の住民を受け入れ、その視点や発想を活かし本町活性化に取り組む地域おこし協力隊を募集します。

募集内容

1. 募集人数 1名
2. 採用期間 令和3年4月1日から1年間（最長3年まで延長）
3. 募集対象
 - (1) 概ね年齢18歳以上50歳未満の方
 - (2) 三大都市圏内の都市地域又は指定都市に現に住所を有し、採用後、身延町内に住民票を異動できる方（地域要件については総務省ホームページ参照）
 - (3) 普通自動車免許を有し、実際に運転できる方
 - (4) パソコンの操作ができる方
 - (5) 心身が健康で、かつ地域おこし活動に意欲と情熱を持ち、地域と協働することができる方
 - (6) 協力隊としての活動期間終了後も身延町に定住し、就業・起業しようとする意欲を持つ方

活動内容

主な業務は以下のとおりです。

- (1) 森林整備業務
- (2) 素材生産業務
- (3) 特用林産物生産業務（しいたけ栽培）
- (4) 森林経営計画作成業務

雇用条件

1. 活動の拠点
身延町森林組合（身延町梅平2483番地36）
2. 委嘱形態
身延町及び身延町森林組合とそれぞれ個人委託契約を締結して活動します。
3. 勤務日数及び勤務時間
 - (1) 勤務日数 週5日
 - (2) 勤務時間 1日の勤務時間は7時間30分とし、1週間あたり37時間30分の中で、身延町及び身延町森林組合と協議する。

4. 委託料の額

委託料は、年額2,900,000円（消費税及び地方消費税を含む）とします。年間の委託料を12で除した金額を1月ごとに支払います。

5. 保険等の加入

国民健康保険・国民年金等については、自身で加入する必要があります。

6. 活動に要する経費の負担

身延町森林組合の予算の範囲内の額で、報酬とは別に下記の経費を支出します。

- (1) 住居の家賃（光熱水費は個人負担となります）
- (2) 車両の燃料費（活動使用分）
- (3) 研修費・出張等に係る旅費
- (4) 活動に要する消耗品
- (5) その他活動に要する経費

7. 副業の取り扱いについて

身延町との雇用契約はないため、委託業務以外に収入を得ることは妨げません。ただし、委託業務遂行の支障にならない範囲での行動をお願いします。

応募方法

応募方法については、別に示す「令和3年度 身延町地域おこし協力隊募集案内」を参照してください。